

第1回吹田市第3次総合計画基本計画見直し支援業務
プロポーザル審査委員会内容要約

1 日 時 平成23年6月13日（月）11時から12時

2 場 所 高層棟8階政策推進部会議室

3 議事内容

(1) 吹田市第3次総合計画基本計画見直し業務プロポーザル審査委員会設置要領について

(2) 仕様書及び実施要領について

(3) 審査基準及び審査方法について

(1) から (3) について、事務局より概要説明

5 質疑応答

委員A：9頁の参加条件を満たす業者はどれくらいいるのか。

事務局：23社か24社が該当する。

委員A：17頁の審査項目において独創的な部分の評価が他に比べて3倍の理由は何か。突拍子もない提案が出ないか。

事務局：コンサルは各市の総合計画に関する深い情報を掴んでいる。行政が考え付かないような独創性がコンサルに依頼する大きな意味だと考えている。

委員長：独創的であるが、実効性があり、吹田市の特徴に合うものである必要がある。

委員長：プレゼンについて、定型的な質問を予定しなくてもいいのか。あれば事務局は用意して欲しい。

事務局：業務責任者が本当に実績にあうようなものか審査員で問うて欲しい。

委員B：提案書類の不備な点は、事前に事務局に整理して欲しい。

委員B：今年度のみでなく、後年も含めて見積もりを出してもらってはどうか。

委員長：参考程度に後年も含めて出してもらおうようにする。

委員C：企画書は様式自由であるが、最低限コンサルにしてもらう内容をしなければ契約書違反になるというのは記載されているのか。

事務局：仕様書に成果品が書いてあります。契約交渉をするときにスケジュール等は詰めていきます。

委員B：印刷はどうするのか。

事務局：印刷は市内発注を予定しています。

委員C：一年目にコンサルがすべきことは。その後年にコンサルがすることは。

事務局：予算査定を経ていないので、激しく変化した場合、コンサルを惑わすことになると考えました。

委員C：3年間の工程表は採点には、含めないのか。

事務局：3年間の見積もりと工程表も採点するように検討します。

委員C：事務局が提出書類を事前チェックしておいて、仕様書と間違いがあった場合どうするのか。

事務局：項目が抜けている場合は、提案書類の再提出をさせず、減点する方向で考えています。

委員C：提案書と仕様書と価格の関連の採点はどうするのか。

委員B：見積書に金額の内訳はないのか。

委員長：仕様書の中で、提案がなされていない場合、事務局が企画提案者に指摘しないといけなと考える。

委員長：仕様書と提案書類の事前チェックを行って、抜けがあった場合についての対応は事務局で決めてもらう必要がある。

事務局：「事務局の考え方」は提示する方向で考えている。

委員長：採点の結果、同点が複数出た場合は？

事務局：投票により決定することにしていきます。

委員長：採点などの期間がタイトなので、事務局にはフレキシブルな対応をお願いします。

委員B：採点表に審査員名は記入するのか。自由にサインを書くという方法もある審査員名を記入すると大胆な採点にならないのでは。

事務局：事務局として誰が採点表を書いたのか事務局だけで把握できるようにしたい。